

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第5回 豊島区スポーツ推進計画策定委員会
事務局（担当課）		学習・スポーツ課
開催日時		令和6年11月7日（木） 18時00分～20時00分
開催場所		区役所本庁舎5階 507・508会議室
議 題		1 開会 2 スポーツ推進計画の基本理念について 3 豊島区スポーツ推進計画素案について 4 パブリックコメントの実施について 5 その他
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
出席者	委 員	松尾哲矢委員、亀山有希委員、村本宗太郎委員、木津美佳委員、 佐藤妙子委員、本山美子委員、武井悦子委員、井出千晴委員、 中、米田久美子委員、高間祥文委員、渡邊圭介委員、兒玉辰哉委員、 木山弓子委員、田中真理子委員、活田啓文委員 計 15 名
	事 務 局	学習・スポーツ課長、学習・スポーツ課職員 5 名

審 議 経 過

1 開会

事務局：これより第 5 回豊島区スポーツ推進計画策定委員会を開催いたします。本日はお忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。皆様には事前にメールで資料をお送りしておりますけれども、その後資料の中身を精査し修正を重ねております。本日は配布した資料で進行をしていきたいと思っております。庁内の委員の皆様方は、全庁共用フォルダに資料を準備しておりますのでそちらをご利用ください。それではこれから先の進行につきましては会長にお願いしたいと思います。

会長：今回は第 5 回目となり、事務局より素案が上がってきました。現在、学校運動部活動の地域移行が大きな問題となっています。令和 5 年 6 年 7 年と集中して取組期間となっておりまして、約 1740 ある全国の市区町村が同時に動いている状況です。全国的には今年中に協議会を作って進めていく自治体が 7 割程となっているので、全国的に進んでいることが分かります。また計画を立てている自治体も 5 割程となっているのでこの 2 年間、3 年間で随分と進んでいます。今議論されていることとして、取組期間の 3 年が終わったあとについてです。実行会議が行われていて、その後の 6 年間は積極的に取り組んでいくため、予算も倍増に近い状況でつけながらやっていく方針であることが新聞に掲載されていました。そんな中で、この推進計画は 2025 年から 2034 年を目指し、豊島区のスポーツの姿をイメージしながら、どんなことが必要なのかご意見をいただければと思います。

2 スポーツ推進計画の基本理念について

事務局：資料 1 スポーツ推進計画の基本理念についてです。参考資料 1 として豊島区基本構想審議会の資料をつけています。基本構想・基本計画はスポーツ推進計画の上位計画となります。今回は基本構想・基本計画の素案ということで、理念、まちづくりの方向性、スポーツに関する施策について抜粋をしています。基本構想の目的、それから期間は概ね 10 年、理念として誰もがいつでも主役、みんながつながる、出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまちということで記載されています。次ページでは 7 つのまちづくりの方向性を示しています。スポーツ分野は 4 番の「豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち」というところに入っています。そして参考資料 2 として具体的な取組方針が記載されています。目指すべき姿として、「区民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる環境の整備、充実を図り、スポーツを通じて人と地域がいきいきと輝いている。」そのようなまちを目指

していきたいということが上位計画に示されています。こちらも参考にしながら、現在策定中のスポーツ推進計画の基本理念のご意見をいただければと思います。現行計画の基本理念は資料1に記載のとおり、「スポーツで人と地域がいきいきと輝くまち」となっています。令和7年度より10年間掲載される新たな基本理念として事務局より案を上げています。基本理念を考える上で、笑顔あふれる、つなぐ・つながる、いきいきと輝く、幸せなどのキーワードを上位計画の中から抜粋して記載しています。この場で基本理念を決めるというよりは、皆様方にご意見をいただきながら事務局で意見をまとめ上層部と話をいたしまして、基本構想と整合性のとれた基本理念にしていく予定です。

会長：このスポーツ推進計画は、豊島区全体の基本構想・基本計画と連動した形で策定を進めていまして、基本構想・基本計画の全体の方向性が示されたところです。今までの理念は「スポーツで人と地域がいきいきと輝くまち」という形で整理をしてきたところです。それに対して基本構想・基本計画の理念では、誰もがいつでも主役であること、みんながつながること、出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまちであることの3つが示されています。そちらを踏まえて、スポーツ推進計画の基本理念について皆様のご意見をいただければと思います。

委員：一番上が良いと思います。豊島区の現状を考えて、単独世帯や高齢者が多いとか、地方から出てきて核家族として生活している等、そういう観点で言うとスポーツがきっかけとなってみんながつながっていくというのはとても良いメッセージだと思いました。

委員：中身というより、視認性と可読性のことを考えると、短い方が良いと思うので一番下が良いと思います。現行の計画では副題として3行ほど記載もあるため、ぱっと目につくことが重要ではないかと思います。

委員：どれもいいとは思いますが、上から二番目のスポーツによって幸せを感じという文言は少し言い過ぎではないかと思います。

委員：コンパクトにまとまっていますし、短くて分かりやすい、一番下が良いかと思います。

委員：本区では子ども会議というものがありまして、基本構想審議会の決定の前に10年後の豊島区の未来のイメージを子どもたちにお願ひしました。その結果、笑顔あふれるというフレーズが出てきましたので、笑顔あふれるというフレーズを推薦したいと思います。

委員：一番上と一番下を掛け合わせて、子どもからお年寄りまでみんなが分かりやすいように、スポーツでみんながつながり笑顔あふれるまちとしまという理念が良いのではないかと思います。人と地域でも意味は通じると思います。

が分かりやすい表現にすると、みんながつながるとか笑顔あふれるというフレーズを入れるのが良いと思いました。

委員：今の意見とほとんど変わらないですが、一般の人が聞いたときにみんながつながりという表現の方が、人と地域より分かりやすいと思います。

委員：一番下の案が分かりやすく良いと思います。

委員：ほかの方の意見で出たように人という表現より、みんなでつなぐという表現の方が良いと思います。また、笑顔あふれるまちというフレーズはとても良いと思います。

委員：笑顔というフレーズはたしかに大事だと思います。私達はスポーツとの関わりがあってスポーツが楽しいもの、みんなをつなぐものという前提があると思いますが、中にはスポーツが好きではない人もいますので、好きではない層にスポーツでつながるのは当然という印象を与えてしまうのではないかと懸念はあります。スポーツを好きではない層も含めてみんなが参加できる、今現在社会とつながることが出来ないでいる人たちも、少し行きたいなと思えるようなイメージが加わるとより良いと思いました。

委員：スポーツ推進計画なので、頭にスポーツというフレーズが入るのは良いと思います。つなぐというフレーズだと強い印象なので、つながりとかというフレーズの方が良いと思います。また、人というフレーズよりみんながというひらがなの表記が良いと思いました。

委員：スポーツは楽しいものであってほしい、楽しいからこそスポーツをしている、だからこそ笑顔になるというところがあるので、この笑顔あふれるというキーワードは、スポーツの良い部分を表すことが出来ると思いました。また、一番上のスポーツでみんながという表現で、みんなというところにいろいろな意味が込めることができたと思いました。例えば世代、障害の有無、国籍、性別だったり、そういったものを問わずして、豊島区にいるみんながスポーツを楽しむ、笑顔になっている、そういう状態がスポーツ推進計画に望ましい状態なのではないかなと思いますので、そういう言葉が入ってくる理念になると良いのではないかと思います。

会長：基本的に私たちの考えとして、全ての人の命の尊厳がきちんと守られていること、それと同時に、スポーツによって生きる喜びを感じられることがあると思います。そういったことも含めて、人と地域が輝くまちという表現は少し難しく感じる人もいます。みんなが笑顔になる、笑顔あふれるという表現が分かりやすいのではないかというご意見が多かったように感じます。全体の計画との兼ね合いもありますが、本日いただいた意見をもとに事務局のほうで基本理念をまとめていただきたいと思います。

3 豊島区スポーツ推進計画素案について

事務局：資料 2 を使いまして、説明をさせていただきます。前回骨子案で大まかなところを説明していますので、大きな変更点や事前に送付した資料と少し変わったところを中心に説明をしたいと思います。

まずは、2 ページの目次です。第 1 章から第 4 章まで、それから参考資料で構成をしています。4 ページ、第 1 章スポーツ推進計画の改定にあたってについては前回の骨子案と大きな変更はありませんが、5 ページのスポーツの定義について、前回自発的に楽しむのか行なうのかご意見を伺ったところになります。現在東京都スポーツ推進総合計画も改定作業が行われています。東京都の計画においては楽しむという要素が含まれていることもあり、都の計画に合わせたスポーツの定義としました。それから豊島区の e スポーツの考え方について記載しています。e スポーツはそれぞれの自治体で定義が異なっていますが、豊島区につきましては、スポーツの要素が高く、誰でも気軽に楽しめる身体活動を伴い、心身ともに健康の維持増進につながるものを豊島区の e スポーツとして捉えるということで定義を記載しています。続きまして 8 ページです。第 2 章豊島区のスポーツを取り巻く現状と課題です。豊島区における社会情勢の変化ということで、人口や少子高齢化、障害者、外国籍区民などについてこれまでの推移や現状についてを記載しています。事前に資料をお送りしたところから、「区内学校児童数・生徒数」は削除しています。16 ページには e スポーツやアーバンスポーツなど近年注目度が増しているスポーツについて多様なスポーツ機会の創出という視点で記載をしています。続きまして、18 ページ国や東京都の動向です。国の第 3 期スポーツ基本計画の概要や東京都が現在改定を行っているスポーツ推進総合計画の概要について、東京都スポーツ振興審議会の資料から抜粋して記載しています。続きまして 20 ページ下、スポーツ参画方法です。東京都はスポーツの参画方法として、する・みる・支えるに加えて応援することも取組の一つとして捉えています。本区としても応援するをスポーツの参画方法として捉え、施策を展開していくことが今後の課題と考えています。事前にお送りした資料では東京都の参画方法の下に、豊島区のスポーツ参画方法を記載していましたが今回は削除しました。続きまして 21 ページ、豊島区のスポーツに関する現状と課題はする・みる・支えるの視点より令和 5 年度に実施したスポーツに関する意識調査の結果から見える現状と課題を記載しています。また、子どもの体力低下や、部活動の地域移行、区立体育施設などの現状と課題を記載しています。続きまして 30 ページ、部活動の地域移行についてです。本日欠席の委員よりご意見を頂戴しています。地域移行だけではなく、地域連携・地域移行というように地域連携も加えたらいいのではないかとのご意見でし

た。ご意見の全文を代読します。文部科学省ワーキング等でも議論されているところ、地域連携といった文言が必要ではないかと思います。今後、地域移行から地域連携といった文言になっていくため、本区としても地域と一体となって子どもたちを育てていくというメッセージ性を打ち出すことができ良いと考えます。とのことでした。こちらのご意見については、後ほど議論していただければと思います。続きまして 33 ページ、豊島区のスポーツ実施環境についてということで、区内 8 施設、区外 2 施設の合計 10 施設の情報を記載しています。39 ページ子どもの体育施設使用料の免除（無料化）については事前にお送りした資料より追加しています。43 ページから第 3 章スポーツ推進計画における具体的取組についてです。基本理念は先ほど皆様からいただいた意見をもとに事務局で整理したいと思います。続きまして 44 ページの数値目標です。前回の策定委員会で示した内容から変更があります。1 つ目は、一番上の週 1 日以上スポーツを実施する区民（成人）の割合の目標値を令和 11 年度 75%としていましたが、70%としました。2 つ目は、上から 2 番目の週に 1 日以上スポーツを実施する障害のある 20 歳以上の割合の目標値を令和 11 年度 45%としていましたが、50%に引き上げました。3 つ目は、上から 4 番目の会場等で直接観戦した区民(成人)の割合の目標値を令和 11 年度 45%としていましたが 50%に引き上げました。変更点は以上となります。東京都の数値目標に合わせて本区の数値目標も変更しました。45 ページから 48 ページは施策体系として施策の方向性を記載しています。事前にお配りした資料より、施策の全体図は削除しています。48 ページから 88 ページまでは取組事業を記載しています。基本目標 1 から 3 ごとの施策の方向性を示し、方向性ごとの具体的な取組事業の内容を記載しています。ここでは全て取組事業の説明は省略させていただきます。なお、取組事業につきましては現在作成中ではありますが上位計画にあたる豊島区基本構想・基本計画よりスポーツに関連する施策内容について各事業の中に取り入れて記載しています。続きまして、88 ページとしらしさを生かした取組事業です。これまでの策定委員会の中でも議題として取り上げてきましたが、取組事業の中で豊島区ならではの特色が生かされている事業などを特出しして再掲して記載しています。子ども、アーバンスポーツ、e スポーツ、外国人、大学連携、マンガ・アニメ、部活動地域移行に関する事業内容がどのページに記載されているかを載せています。続きまして、92 ページ第 4 章計画の推進体制です。事前にお送りした資料より変更点がありまして、文章の後に図表を追加しています。そして 95 ページ以降は参考資料となります。豊島区スポーツ推進計画策定委員会の設置要綱、委員名簿、審議経過などを記載しています。令和 5 年 9 月に行った豊島区民のスポーツに関する意識調査の結果も抜粋して記載する予定です。

す。素案の説明は以上となります。資料 4 として現段階の計画の概要版を添付しています。なお、素案と概要版につきましては、写真、イラスト、デザインなど今後追加して修正していく予定となります。また、本日いただいたご意見も踏まえたうえで、パブリックコメントの実施に向けて素案に反映していきたいと思います。

会長：今のお話のなかで、まずは 18 ページをご覧ください。国の第 3 期スポーツ基本計画に記載のあるスポーツの捉え方ですね。2011 年にスポーツ基本法ができてその中でスポーツ基本計画を立てなさいという流れの中で作られたものになります。今は第 3 期になりましたが、スポーツの定義で「する」「みる」「支える」という様々な形での自発的な参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に本質を持つものと記載しています。それから東京都も同様な定義で進められているところであるため、豊島区も定義を合わせていきたいというところでした。それから、地域移行と地域連携につきまして少しだけ補足します。スポーツ庁は地域連携と地域移行を使い分けています。地域連携というのは、学校に地域の方々が指導者として入っていただいてやる場合のことを地域連携と呼んでいます。それを地域のクラブとか団体にクラブとして学校外に出す、外に出す場合のことを地域移行と呼んでいます。場合によって使い分けをしているので、地域移行だけではなく地域連携・地域移行とするのはとても良い意見だと思います。最近新聞にも出ていましたが、移行と言ってしまうと地域に丸投げのように見えるのではないかと、言葉を変えた方がいいのではないかと話題にもなっていました。今のところ地域展開はどうだろうかという話も出ています。ただこちらは上位の会議体によって決まっていくと思いますので今後変更の可能性があります。いずれにしても今の段階では地域連携・地域移行と両方記載する方向でいいと思います。それでは全体に関して、ご意見をいただければと思います。

委員：36 ページのスポーツ施設で、野球場とグラウンドが区外にあるのはなぜか気になったので教えていただきたいです。

事務局：区外の施設は荒川野球場と埼玉県三芳町にグラウンドとなりますが、区内でなかなか野球ができるほどの広い土地がないということで、荒川野球場は板橋区にありまして全体だと 20 面ほどあるうちの 2 面を借りています。三芳グラウンドにつきまして、学校の跡地となります。当時広い土地がなかったということで野球場 2 面、サッカーができるほどの広さの運動場 1 面、テニスコートが 6 面あります。少し遠い場所ではありますが、スポーツが出来る場所を確保するため、区外に施設を所持しています。

委員：する・みる・支える・応援するなどのスポーツ参画方法や、スポーツの定義について区としての定義を記載しているのはとても良いと思いました。44 ペー

ジの数値目標で、スポーツを「みる」視点で立てた目標が観戦した人の割合となっているのは少し違うのではないかと感じました。例えば、区民ひろばに行ってお友達が体操しているのを見るのでも、みるになるのかなと思いました。それを観戦するにすると意味合いが変わってくるのではないかと思います。日頃からスポーツに親しんでいて、試合に出場するし、観戦もするし、応援もするような人をそれほど心配する必要もないのかなと思います。そうではなくて、引っ込み思案な人が何かしら運動に親しむためのこの計画なのかなと思うと、観戦するという意味があるのかなと思いました。もう少し普通の方のためのみるとかするとかを、私が知っている他自治体では考えていましたので、スポーツっていうところの意識が高いのかなと思いました。

委員：地域移行に関しても、地域連携というワードは入れた方がいいと思いました。また、ここに入れ込むべき観点か迷うところではありますが、情報共有させていただきます。千早スポーツフィールドが10月1日からオープンとなりそちらの施設に関わることが複数回ありました。9月末に行われたオープニングセレモニーにボランティアとして参加したり、個人で所属しているスポーツチームでも使わせていただくなかで、指定管理者の方とコミュニケーションをとることが結構ありました。その際に、地域の方からのクレームがすごく多いというお話がありまして、一生懸命対応していただいているんですけども、クレーム対応で疲弊されていたり、私自身も施設がクレームを受けていることを間近で見ることもありました。利用者の立場としてもかなり厳密な利用規定をチームの中で決めてそれをチームで徹底をしてやっています。利用者が協力しながら使用することも重要なことなので苦勞としてカウントしているわけではないのですが、施設を使う際にかなり神経質に緊張して使っている状況です。南長崎スポーツセンターでも、声をあまり出さないようにとか、特に女性の観戦の声が気になるといったようなクレームもあります。もちろん怒号のような必要以上の音みたいなものは制限をしていく必要があるかなと思いつつ、とはいえスポーツをやっている中で当然のように出てくる音や声に関してはある程度許容できる土場が作られると良いと思いました。観点で言うと、どこに入れ込むのかについては施策9なのかそれ以外なのかと考えているところではありますが、情報発信の中でスポーツを楽しむ環境づくりみたいなそういう観点も入っていいのかもしれないなと思いました。

会長：声が大きくてやかましいみたいなそういうクレームが多いってことでしょうか。

委員：声のクレームは多いようですね。また千早スポーツフィールドの場合には、

テニスの打つときのパソコンパソコンという音に対してのクレームもあるみたいですね。地域の方からするとずっと聞くことになってしまうのでそれが苦痛という意見や、私が聞いている中では怒鳴るような団体ではない団体がクレームを受けたっていうお話があったりしました。

会長：そうすると、スポーツを楽しむ環境の中には、地域の方々がスポーツに対するご理解を深めながら、そして皆さん方でお互いが気持ちよく使える環境づくりが大事というご意見ですね。

委員：今回資料が届いたのが数日前で内容の確認が出来ていないんですが、今回のように計画ができあがってきていろんな情報が記載してあったとしても、私は視覚障害なのでこれを見ることができません。そのため例えばですけど、会議のときなどに点字での記載があることや、音声で文字を読み取ることができる機能があることなどそういった情報を発信することが大事だと思います。そうすることで同じ視覚障害を持っている方や弱視の方たちとも内容を共有することができるのではないかと感じました。せっかく良いものがあるのであれば、情報を皆さんに伝えられるような点字などがあればすごく良いと思いました。

事務局：今回計画を策定する中で障害をお持ちの方のご意見をしっかりと伺いながら、計画を作るということが重要となってきますので、今回は資料の送付が遅れてしまったことにより、ご意見をいただけないことについて本当に申し訳なく思っています。読み上げの機能もあると思いますし、必要であれば職員が読み上げるようにしたいと思います。今日は時間も限られていますので、後日お時間を作っていただきまして、しっかりと中身をお伝えしたうえでご意見を伺える機会を作らせていただきたいと思います。

委員：視覚障害者とか他の障害者に対して、例えば文字を大きくするなどいろんなパターンのご対応はお願いできますか。

事務局：計画の概要版の方で、例えば視覚障害者向けに文字を大きくする、読み上げの機能を登録するなど工夫したいと思います。様々な障害を持った方にも計画を読んでいただけるような仕組みを検討していきたいと思います。

委員：区のホームページには読み上げソフトがついていますので、パブリックコメントをする段階でホームページにアップされるのであれば、読み上げソフトで対応が可能かと思えます。

委員：視覚障害者の全ての人がパソコンの操作が得意というわけではないので、ホームページにアップされていても該当ページにたどり着けないこともあります。読み上げの機能は非常に便利だとは思いますが、ホームページの読み上げ機能だけではなく、大変だとは思いますが点字などの違う媒体でも周知をするなどの配慮をしていただければと思います。私の周りにはホームページを見ること

ができない方もたくさんいらっしゃるので、そのあたりのご理解をいただければ大変ありがたいです。

会長：1つの方法として、ホームページで読み上げ機能があるという情報提供でした。やはり様々な状況の方がいますので、いろんな方に手に取って読んでもらえるような工夫はするべきだと思います。点字も1つの言語でありますし、ある意味では外国籍の方を大切にと言いつつも日本語だけでいいのかという話も同時に出てくる問題かと思っています。これはスポーツ推進計画の話だけではないと思いますが、ここからスタートしていくような取組をしていただきたいということは非常に重要なご意見でもあり、進めなければいけないことだと思います。計画全体なのかあるいは概要版でわかりやすい形で整理したものをを見ていただくということも第一段階としては良いのではないかと思います。

委員：素案 58 ページの施策 4 高齢者のスポーツ活動の推進の中で、高齢者が気軽に楽しく行うことができるスポーツの普及と記載されています。高齢者が憩える場所は区民ひろばがありまして、そこではボッチャ、輪投げ、ボーリング、体操など行っています。皆さんとても楽しくやっていますが、外へ出たのスポーツは少ないように思います。少し前はゲートボールやグランドゴルフをしている方々を見かけましたが、今は室内スポーツが多く、それこそ e スポーツも室内で行われています。やはり健康維持にしても、平均寿命を伸ばすという観点でも、外の太陽に浴びながらスポーツをするということがとても大事なことだと感じています。いつでも、どこでも、誰もが楽しめるというキーワードに重きをおいてやっていただくことがありがたいと思っています。

委員：障害者の視点でいうと、33 ページのスポーツ施設のところに駐車場の有無などを追記するのが良いと思います。肢体不自由な方は公共交通機関で来ることが難しい方が多いと思います。ただスポーツ施設で肢体不自由な方を私はあまり拝見しないので、使いづらいのか使っていないのか、あるいは北区の東京都障害者総合スポーツセンターに行っているのか理由は様々かと思いますが、1つの情報として駐車場の記載をしていただくことで利用者の増加につながれば良いと思います。また私自身がボッチャという競技に関わってまして、大会を開催する際に、施設の広さも大事ではありますが、選手が車で来ることが多いので駐車場がいくつあるかも大事な事項となりますので参考までに記載していただければ幸いです。次に、基本目標 1 の施策 8 新たなスポーツの普及啓発とありますが、新たなスポーツはどんなものをイメージしているのか確認させていただければと思います。最後に、39 ページの子どもの体育施設使用料の免除についてとても好評な制度だと思いますが、子ども料金の無料化というのは、お子さんがその施設で運動をするときの無料化

なのか、あるいは親御さんについていって施設に入るにあたっての無料化なのかあまり把握をしていないので教えていただきたいです。

事務局：駐車場の記載につきましては、追記したいと思います。それから新たなスポーツの普及啓発について 69 ページに記載していますが、最近流行りのアーバンスポーツ、ダンス、スケートボードなど狭い空間でもできるスポーツや e スポーツなどのイメージを考えています。それから子どもの体育施設使用料の免除についてです。本区では子どもがスポーツ施設を利用するときは、中学生までが 200 円で高校生から 400 円かかりますが、こちらの利用料金を無料化したという制度となります。例えばプールは個人で利用することができます。また、泳力テストに合格すれば小学生のお子さんが単独で利用することもできます。体育施設でいいますとバドミントンやバスケットボール、バレーボールなどスポーツ協会の方に指導員を出してもらい教室みたいな形で実施しています。そういったところが無料となる制度になります。団体で利用する場合もあるかと思いますが、その場合は通常料金がかかりますが個人でスポーツ施設を利用する場合は、高校生までは無料となります。こちらは条例改正をいたしましたので、ずっと続く予定となっています。

委員：近隣のクレームについて、先ほど別の委員からお話がありましたが、地域連携ということで、何かイベントを開催したりとか、応援してくださいなどの呼びかけや問いかけなどをして、地域と連携をして繋がりを持つことが大事だと思います。次に 68 ページ学校施設、閉校施設、公園など区立施設の有効活用についてです。高齢者の方は遠い場所まで行くことが難しい方もいらっしゃると思いますので、例えば公園とかに集まって鉄棒にぶら下がるとか各位運動などをやってみませんかという問いかけがあったりすると、参加してくれる方がいるかもしれませんので、そういったことを取り上げてもらえると良いと思いました。

会長：特に地域連携でみんなが協力して、スポーツ自体をみんなで応援していこうじゃないかと、子供たちが集まっている日は多少声が聞こえるかもしれないけど、そういう日もあるよねと理解していくことも大事なのではないか、応援する文化の醸成というのはうたっていく必要があるということでした。

委員：豊島区の現状として、土地が広いわけでもなくスポーツ施設もすごく多いというわけではない以上、これを増やしていくことは難しい話ですので、あるものの中でどのようにしていくのかという中において、16 ページ多様なスポーツ機会の創出という言葉が重要になってくるのかなと思います。機会を作り出すと同時に、豊島区の中でも気軽にできるスポーツのあり方を作り出してみるという土壌機運の醸成みたいなことができると、それこそ豊島区初のスポーツみたいなものができていくような流れがあるとまた一つ創出という

ものができるのかなと思います。さらにグラウンドゴルフなんかは今では日本全国で定着していますが、元々は鳥取の町から始まっているものですのであるものとある場所で作り出して、それが楽しいならばそれが続きますし、バージョンアップする必要があるならばしていきますし、そうやってスポーツ文化は続いていくのかなと思います。このスポーツ機会の創出と同時に新しいスポーツを常に創出することができるという受け皿や仕組みがあると、豊島区の範囲の中でもできるものが見えてくるのかなと感じました。次に、20 ページの応援する取組についてです。私も応援することは非常に重要だと思います。ただ一方で応援をするということはどこかでそのスポーツがやってないとなかなか応援はできないという話になってきます。例えばですけど、パブリックビューイングみたいなものが、豊島区のここに行けばいつも日曜日の昼にやっていて、スポーツを見ることができるみたいな場所ができてくると人が集まる場所にも繋がってくるのではないかと思います。そこで、あなたもこのスポーツ好きなんですかみたいなそういう繋がりが自然とできてくると応援によって人が繋がっていく仕組みになっていくのかなと感じたところです。それと先ほど別の委員から出た話でクレームのところについては、私がスポーツのハラスメントの研究をしまして、やはり集約と分析は間違いなく行う必要はあるのかなと思います。人が生きる上で静かな生活環境を守るという権利がある一方で、どうしてもスポーツをするという音の問題や声の問題が出てきますので、それはやはり公共の福祉との兼ね合いも出てくるかなと思いますし、クレームによってスポーツを支えてくれている人たちが疲弊してしまうとそれはそれで元も子もないといえますか、スポーツを支える人たちもやはりスポーツを通じて幸せになることが大事だと思いますので、そういったところの体制を整える必要が出てくるのかなという感じたところです。実際に私はとある自治体でスポーツ協会のコンプライアンス委員を務めてしまして、就任してまだ間もないんですが頻度が高くクレームが窓口に送られてくるんですけれども、なるほどというものがあまして、とあるクレームの中において対応をしたところ、これまでちゃんと対応をしてもらえていなかったもので、私の意見というものをちゃんと受け入れてくださって、その上で対応ができるのかできないのか、できるのであればどこまでできるのかというところに対して真摯に向き合っていたことを非常に感服いたしましたという意見をいただいたことがありました。やはり意見を誰かに伝えてそれを受け止めるという仕組みがあるとまたチームの意識の変化というものにもなってくるのかなと思いました。

会長：新しいスポーツをもっと作る文化と応援する場をどうやって作っていくか、パブリックビューイングが毎週やっていたら人が集まるのではないかなど具

体的なアイデアでした。それからクレームの問題についてきちんと対応できるような体制作りを同時に考えていかないとならないというご意見でした。

委員：今後のことについてお話ししたいと思います。豊島区は今年度基本構想・基本計画の改定ということで議論しています。私が属している子ども家庭部では豊島区子ども・若者総合計画の策定をしています。この計画は5年のスパンで来月からパブリックコメントを予定しています。スポーツ推進計画も今後パブリックコメントをやることになるかと思いますが、計画の策定も重要ですがその後の管理や進捗確認なども見極めていただいて中だるみしないようにご意見をいただければと思います。

委員：やはり障害者の方のスポーツを盛り上げていきたいという思いがございます。一番はですね、やってみたいとか興味はあるけれどもやる機会がないという方も結構いらっしゃると思いますのでそういう方々に向けての場所の提供や、実施環境の支え方について、これから考えて実行していかなければならないところかなと思います。一方で高齢者の方のスポーツもいろんな場所で盛んに行われているところではありますけれども、高齢者になっていきなりスポーツを始めることはなかなか難しいところもありますので、現役世代あるいは中高年ぐらいからどのようにスポーツを続けていくかという仕組みを考えていきたいなと思いました。

委員：健康のためだけにスポーツをするわけではないですが、長期的にスポーツを楽しみながらやっていくことで、健康維持につながるというところでは進めていきたいなと思っています。49ページに組織の枠を超えたスポーツ実施の働きかけという事業の記載があります。施策の総合化といいますか、例えば、がん検診のチケットを区民の方にお送りするときに合わせて、スポーツ施設の紹介をどこかに印刷しておくこともできますし、逆に文化商工部で開催されているいろんなスポーツイベントで、保健所がやっている健康チャレンジについてももっと周知をしていただくとかそういったこともできるかなと思います。なるべくいろんな場面で目に触れるような形にしていくと、ハードルも下がって健康にも繋がるかなと思います。

委員：教育委員会でも現在部活動の地域移行・地域連携というのは非常に重要な課題となっていて、まさに組織の枠を超えてこの計画にしっかりと位置づけていただいて、学習・スポーツ課がやるような心意気を感じました。区長部局と教育委員会がしっかりと連携して、確実に進めていきたいと決意したところです。次にクレームの話ですが、学校も運動会の練習や運動会の本番、普段の校庭での体育の授業がうるさいといったクレームが非常に多いです。また、地域に開かれた学校ということで、学校開放も夜の9時や10時まで体

育館を開放して、バスケットボールやバレーボールをやっていますがドシドシする音がうるさいなどのクレームも非常に多いです。先ほど委員の方からお話がありましたが、やはり地域との繋がりが重要となってきますので、意見を聞く場所が必要になるかと思います。そういった意味では、現在コミュニティスクールといいまして、いろんな町会ですとか、民生児童委員や育成委員会の方だとか地域の方々が学校に参画していただくというようなスキームを今作っていますので、そういったところで地域との繋がりを密にして気軽に参加して意見が言えるような場を作っていけば、そういうクレームもスポーツに対する理解も高まるのかなと改めて思いました。学校も地域の繋がりを大切にしてこの推進計画と合わせてスポーツの理解というところも進めていければと思いました。

委員：今回の素案は本当にまだまだ粗々のものでして、委員の皆さん方からの意見を聞いて現場をちゃんと見きれていないなと非常に感じたところです。体系図の取組事業につきましても、学習・スポーツ課だけではなく様々な課と連携をしていかななくてはいけないというところがありまして、内容につきましても改めて調整をしながら共有をして作っていきたいなと思っています。そして今回の計画の一番はですね、誰もがスポーツに親しむというところが大きな目標になってきます。先ほど委員の方からご指摘がありましたが、様々な方がいますので計画を作った中での情報発信ですとかどのように伝えていくのかというところは本当にいろいろな方法があると思いますので、様々な角度から検討していきたいと思っています。これから修正していく中でいろいろなご意見があれば、しっかりと踏まえながら所管部としてより良いものを策定していきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

副会長：皆様のご意見を聞いて、実際に現場で起きていることもこの計画にしっかり記載していく必要があるなと感じました。そして議論してきたことが、素案という形でしっかり紙に載ってくるというのが素晴らしいなと思いながら内容を拝見させていただきました。その上でまず、これからの確認の中で用語の見直しというのをもう一度確認した方が良いかなというところがあります。例えば、外国籍という表記だったり外国人という表記があったり、支えるスポーツもひらがなであったり漢字の表記であったりしますのでその辺りの統一をもう一度よくこれから確認していくというのが1点目です。それから2点目ですが、例えば14ページの図表9番、10番について全体の図表と比較すると少し古いように感じるので、可能であればその時点で最新データを記載した方が良いのではないかと思います。それから3点目、16ページの多様なスポーツ機会の創出についてです。このブロックの上から2段落目の2行目に記載のあるアーバンスポーツは「遊び」というカテゴリーではな

く「スポーツ」として認知する人も増加していますという表記についてですが、元々スポーツの語源はデポルターレという単語が由来だとされていて、遊びという意味も含まれていますので、「遊び」という表現がここに記載されているのが適切かどうかというところについてもう一度ご議論いただければと思います。そして4点目ですね、最近やはり災害が非常に多いので施策とうたわなくても関わる施策の中に、例えば施設のページでどの施設が避難所になりうるのか、どのような形でスポーツの側から地域を守るのかという情報だけでも少し記載できるとスポーツの果たせる役割というのが違う角度から検討していただけるのかなと思ひまして、どこかに記載できるスペースがあれば情報として記載していただきたいと思っています。そして、今日クレームの話がたくさん出てきて、私自身が担当しているクラブが朝に練習をするクラブでして、6時半ごろから学生が集まってきて練習をしています。学生は4年間始発での登校や、始発でも6時半に間に合わなくて遅れて練習に参加したり、なおかつ横浜のキャンパスで授業があると途中で抜けて移動するという環境の中でも、近隣の方と共存していかなくてはいけないという課題がありまして、これが共存なのか対立なのかがすごく大事な命題だと思います。練習している施設の隣にマンションがありまして、クレームをたくさんいただいている時期がありました。ただ学生とよく話をして、組合の方ともお話をさせていただいて、まずは私達にできることをということで、年2回落ち葉かきをしました。90リットルのゴミ袋で20袋ぐらいの量になるんですが、地域の方とお話をしていくなかで年2回ほど活動させていただくことになりました。そうすると、マンションに住んでいると私達の声がどんなふうに届くのか、それからマンションにはどんな方がお住まいになっていらっしゃるのか、そのような地域理解に繋がっていったんだんと仲が深まってきて、試合に応援の声をいただいたり、練習試合にグラウンドに来てくださったりと、クレームも実は地域の人たちが繋がるきっかけで、ご提案のあったようなスポーツイベントでもいいと思うんですけれども、何かスポーツを通じて地域の人に関われるようなきっかけというのはスポーツを楽しむ環境づくりという観点の中で、する・みる・支える・応援するや楽しむだけではなくて、それをどう作っていくのか、そしてスポーツが地域を作っていくというようなメッセージがこの中に入っていくと、この期間皆さんと議論したスポーツの本当の役割というのが推進計画の核に入っていくのではないかなと考えました。

会長：スポーツ施設を使用する中でのクレームを実は地域と繋がるきっかけとして捉えながら、逆にいえばスポーツの価値をどう地域に還元できるかということですね。防災もそうですけれども、いろんな角度からの視点が重要でし

て、スポーツの課題を一生懸命やろうとしたときに、地域課題に対してスポーツがどう向き合おうとしているのかというところがどうしても書きぶりとしては弱くなってしまふところがあるので、そのところをきっちりと気を付けて記載していくのがいいという非常に重要なご指摘でした。本日様々な角度からご意見をいただきました。今回ですね、今の時代的な点からいうと全ての人を対象とした場合に、多様性という問題は避けられないと思います。1人1人が全く違うわけですから、全ての人に目を向けるということは実はそう簡単なことではなくて、でもそこを1番に考えながら多様性という問題と、それがすぐ終わっては意味がないという持続可能性という問題をどのような形で展開できるのか、これが今回の全体の計画の大きな課題だと思います。そんな中で、国の今回の計画で、作っていきましょうよと言ってできていないのが、3つの視点と言われているものになります。つくる、はぐぐむ、あつまりとものにつながる、誰もがアクセスできるという3点が非常に重要な視点であるということであつたてはいるんですけど、なかなか国のレベルでうまくいっていないなという印象でございます。しかしこの計画においては、作るときにあるいは育むときに何を考えなければいけないのかですとか、集まって繋がっていくというときにスポーツだけで集まるわけではなくて、スポーツから逆に地域が集まれるような仕組み作りのご意見もいただきましたし、特に誰もがアクセスできるという点において、本当にそうになっているのかというご意見は非常に重要なご指摘でした。全体も含めてですね、としまらしさとして全体を含み込んだ計画にしなければならないというのが非常に大きなご議論だったかなと思います。そのときに、スポーツ担当部署だけでできるものではなくて、例えば学校の部活動で言いますと教育委員会との連動がなければ進めることができませんし、また教育委員会だけでもなかなか厳しいと思います。それから子どものスポーツが大事になりますので、子ども・若者計画との連動もどうしても必要に当然なるわけです。そして障害のある方や高齢者の方もそうですけれども、福祉というのは全ての人がある方らしく生きていけるという姿をどう作るかということだと私は認識していますが、そういった意味では福祉的な視点がどうしても必要となってきました。よく健康のために云々と言いますが、本当に健康のための運動やスポーツとなっているだろうかというご指摘も非常に重要なお話でした。要するにスポーツだけではなくて全体が連携していった新しい形を作っていくんだと思います。豊島区はそれぞれの担当部長の皆様が委員のメンバーとして参加していただいているので、共通の問題意識を持って問われているこの計画というものが非常に意味を持ってくるものになるのではないかと思います。そのときに、全くスポーツと関係なさそうなところと連携して、例えば検診の

チケットにスポーツの情報も記載するなど、スポーツの側からだとなかなか気づけないようなところもあり、それは健康の立場から言えばそういうところでスポーツへ誘うこともあるでしょうし、特に今引きこもり系の男性の方の図書館の利用が非常に多いので、図書館を活用している方に運動を提供するような場面みたいなものはスポーツ側からだとなかなかできないアプローチだと思います。そういった意味では、スポーツを楽しんでもらうための新しい環境をどうやって整備するのかというのが、今日いただいた意見の中で出てきたなと印象です。本日の意見をしっかりと踏まえてですね、検討していただければと思います。

4. パブリックコメントの実施について

事務局：資料3 パブリックコメントの実施についてです。計画等の策定過程における公平性の確保や透明性の向上を図ることにより区の説明責任を果たし、区民の皆さんの区政への参画を促進することを目的として実施するものとなります。素案に対する意見の募集期間は、令和6年12月11日水曜日から令和7年1月14日火曜日を予定しています。周知方法は広報としまを初め、区ホームページへ掲載予定です。閲覧場所は行政情報コーナー、区民事務所（東・西）、各区民ひろば、各図書館、学習・スポーツ課、区ホームページ、各体育施設を予定しています。意見の提出方法は、直接持参、郵送、FAX、Eメールとなります。寄せられた意見の素案への反映については、事務局にて整理を行いまして会長一任にて計画を反映する予定です。結果の公表については3月21日を予定しています。周知方法、閲覧場所については、意見の募集と同様となります。

5. その他

事務局：資料5をご覧ください。スポーツ推進計画のスケジュールを振り返ってみますと策定委員会も5回まで進んでまいりました。残すところパブリックコメントを実施して来年の2月上旬から中旬あたりに次回の開催ができればいいかなと思っています。今回発言できなかったご意見等につきましては、ご意見表を事務局までお送りしていただければと思います。

会長：これにて第5回豊島区スポーツ推進計画策定委員会を閉会したいと思います。本日はご協力いただきましてどうもありがとうございました。

提出された資料等	〈配布資料〉 資料 1 スポーツ推進計画の基本理念について 資料 2 豊島区スポーツ推進計画素案について 資料 3 パブリックコメントの実施について 資料 4 豊島区スポーツ推進計画【概要版】(案) 資料 5 豊島区スポーツ推進計画策定委員会スケジュール 〈参考資料〉 参考資料 1 基本構想・基本計画素案より抜粋 (理念、まちづくりの方向性) 参考資料 2 基本構想・基本計画素案より抜粋 (施策 4－⑤)
----------	--